

衛 生 ・ 環 境

14 - 1. 医 療 機 関

(1) 医 療 施 設 数

(各年度末)(単位:施設、床)

年 度	病 院 (1)		一 般 診 療 所 (2)				歯科診療所(2)	保健所
	施設数	病 床 数	施 設 数			病床数		
			総 数	有 床	無 床			
平成30年度	24	4,133	504	16	488	176	246	1
令和元	24	4,138	510	14	496	147	246	1
2	24	4,138	507	12	495	131	244	1
3	24	4,138	506	12	494	131	242	1
4	24	4,138	509	11	498	130	243	1

(1) 医師又は歯科医が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業をなす場所であり、患者20人以上の収容施設を有するものをいう。

(2) 医師又は歯科医が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業をなす場所であり、患者の収容施設を有しないもの又は患者19人以下の収容施設を有するものをいう。

(2) 医 療 従 事 者 数

本表は、厚生労働省所管の「医療施設静態調査(指定統計第65号)」の結果を基とし、市内医療施設における従事者数をまとめたものである。

(令和2年10月1日)(単位:人)

種 別	総 数	医 師		歯 科 医 師		薬剤師	看護師 (1)	助産師	事務職員	医療技術 職 員	その 他 の 職 員
		常 勤	非常勤	常 勤	非常勤						
総 数	10,934.0	1,347.0	318.7	342.0	67.6	198.2	3,628.0	130.0	1,511.5	3,032.3	358.7
病 院	6,390.6	808	159.7	13	0.9	174.9	2,748.2	105.9	579.8	1,677.5	122.7
一般診療所	3,214.5	539	158.5	1	5.8	23.3	877.4	24.1	850.5	541.00	193.9
歯科診療所	1,328.9	-	0.5	328	60.9	-	2.4	-	81.2	813.8	42.1

(1) 准看護師を含む。

※3年に1回の調査

資料 保健局保健部保健企画課

14 - 2. 病 院 利 用 状 況

(単位:施設、床、人)

年 次	病院数 (1)	病床数 (1)	在院患者延べ数	在院患者 数(1)	新入院患者数	退院患者数	外来患者延べ数
平成30年	24	4,133	1,310,594	3,247	64,020	64,037	1,481,108
令和元	24	4,138	1,328,626	3,244	65,789	65,732	1,512,030
2	24	4,138	1,266,008	3,113	59,075	59,252	1,355,675
3	24	4,138	1,216,775	3,059	55,783	55,832	1,377,734
4	24	4,138	1,216,645	3,014	55,622	55,667	1,415,119

(1) 年末現在である。

資料 保健局保健部保健企画課

14-3. 一般健康相談

(単位:人)

年 度	総 数	身体検査(1)	生活習慣病	そ の 他
平成30年度	1,762	-	1,609	153
令和元	1,565	-	1,427	138
2	1,108	-	1,016	92
3	-	-	-	-
4	-	-	-	-

(1)平成29年度末で廃止。

資料 保健局健康増進担当部健康増進課

14-4. 感染症発生状況

(単位:人)

感染症区分・疾患名	患者発生届出数(1)		
	令和2年	3年	4年
1 類			
エボラ出血熱	-	-	-
クリミア・コンゴ出血熱	-	-	-
痘そう	-	-	-
南米出血熱	-	-	-
ペスト	-	-	-
マールブルグ病	-	-	-
ラッサ熱	-	-	-
2 類			
急性灰白髄炎(ポリオ)	-	-	-
ジフテリア	-	-	-
重症急性呼吸器症候群(SARS)	-	-	-
中東呼吸器症候群(MERS)	-	-	-
鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-	-
鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-	-
3 類			
コレラ	-	-	-
細菌性赤痢	-	-	-
腸管出血性大腸菌	7	10	9
腸チフス	-	-	-
パラチフス	-	-	-
4 類			
E型肝炎 他 43疾患	16	10	3
5 類			
アメーバ赤痢 他23疾患(全数把握) (2)	82	67	74

(1) 無症状病原体保有者を含む。(2) 5類疾患のうち定点把握分28疾患は含まない。

資料 保健局保健所感染症対策担当

14-5. 結核及び食中毒

(単位:人)

年 次	結 核		食中毒(1)	
	新規患者	結核死亡者	患者	死者
平成30年	85	3	24	-
令和元	92	7	40	-
2	78	8	-	-
3	69	6	-	-
4	66	5	3	-

(1) 食中毒発生原因施設が市内のものを集計したものである。

資料 保健局保健所感染症対策担当、生活衛生課

14-6. 感染症法による診査(結核)

(単位:件)

年次	総数	健康保険法		国民健康 保険法	高齢者の医療の 確保に関する法 律	生活保護法	自費その他	入院勧告
		本人	家族					
申 請 件 数								
平成30年	331	58	11	78	123	60	1	173
令和元	335	45	20	62	166	42	-	142
2	262	52	15	32	121	41	1	119
3	270	43	13	48	131	32	3	140
4	224	38	7	37	100	42	-	105
合 格 件 数								
平成30年	331	58	11	78	123	60	1	173
令和元	335	45	20	62	166	42	-	142
2	262	52	15	32	121	41	1	119
3	270	43	13	48	131	32	3	140
4	224	38	7	37	100	42	-	105
承 認 件 数								
平成30年	331	58	11	78	123	60	1	173
令和元	335	45	20	62	166	42	-	142
2	262	52	15	32	121	41	1	119
3	270	43	13	48	131	32	3	140
4	224	38	7	37	100	42	-	105

資料 保健局保健所感染症対策担当

14-7. エイズに関する相談及び検査状況

(単位:件)

区分	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
相談	1437	1037	1055	1400	968	356	345	549
検査	357	371	444	509	458	169	219	285

(1) 平成27年度以降の相談件数には、抗体検査時の相談件数も計上

資料 保健局保健所感染症対策担当「保健行政の概要」

14-8. 人口自然動態

本表は、厚生労働省の「人口動態調査(指定統計第5号)」に基づき集計したものであり、対象は日本人のみである。

年次	出生 (人)	死亡 (人)	自然増加 (人)	乳児死亡 (再掲) (人)	死産 (人)	婚姻 (件)	離婚 (件)
平成29年	3,729	5,006	△1,277	8	68	2,770	902
30	3,754	4,948	△1,194	7	63	2,723	885
令和元	3,659	5,056	△1,397	10	78	2,903	889
2	3,668	5,165	△1,497	5	66	2,552	830
3	3,560	5,106	△1,546	4	67	2,534	841

資料 保健局保健部保健企画課

14 - 9. 死 因 別 死 亡 数

第14-8表の頭注を参照

(単位:人)

死 因 分 類 番 号	死 因	平成 30 年	令和 元 年	2 年	3 年
	総 数	4,948	5,056	5,165	5,106
01100	腸管感染症	7	7	8	10
01200	結核	8	13	12	8
01300	敗血症	44	40	56	43
01400	ウイルス肝炎	18	13	9	13
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	-	-	1	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症	27	30	31	21
02100	悪性新生物	1,420	1,493	1,545	1,434
02200	その他の新生物	43	47	47	41
03100	貧血	5	8	5	11
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	11	13	10	12
04100	糖尿病	55	55	50	49
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	49	50	40	42
05100	血管性及び詳細不明の認知症	66	75	79	75
05200	その他の精神及び行動の障害	9	9	6	9
06100	髄膜炎	1	1	-	1
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	10	10	13	9
06300	パーキンソン病	38	53	42	48
06400	アルツハイマー病	71	68	63	76
06500	その他の神経系の疾患	56	55	56	71
07000	眼及び付属器の疾患	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患	-	-	-	-
09100	高血圧性疾患	22	21	15	20
09200	心疾患(高血圧性を除く)	685	696	725	754
09300	脳血管疾患	418	364	392	379
09400	大動脈瘤及び解離	61	52	69	53
09500	その他の循環器系の疾患	32	34	27	28
10100	インフルエンザ	6	4	4	-
10200	肺炎	325	333	266	209
10300	急性気管支炎	1	1	-	1
10400	慢性閉塞性肺疾患	104	100	62	80
10500	喘息	6	5	9	5
10600	その他の呼吸器系の疾患	262	248	295	264
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	12	9	11	8
11200	ヘルニア及び腸閉塞	22	26	16	20
11300	肝疾患	94	56	94	97
11400	その他の消化器系の疾患	97	109	99	91
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	8	5	11	10
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	35	25	44	25
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	12	25	23	14
14200	腎不全	118	120	102	112
14300	その他の尿路性器系の疾患	33	37	32	42
15000	妊娠、分娩及び産じょく	-	-	-	-
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	-	-	-	-
16200	出産外傷	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	2	-	1	3
16400	周産期に特異的な感染症	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	-	1	1	-
16600	その他の周産期に発生した病態	-	-	-	-
17100	神経系の先天奇形	-	-	-	-
17200	循環器系の先天奇形	1	4	2	1
17300	消化器系の先天奇形	-	-	-	-
17400	その他の先天奇形及び変形	6	4	1	1
17500	染色体異常、他に分類されないもの	3	3	2	2
18100	老衰	329	386	438	476
18200	乳幼児突然死症候群	-	-	-	-
18300	他の症状徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	89	110	77	65
20100	不慮の事故	117	97	146	128
20200	自殺	76	59	72	64
20300	他殺	4	1	1	2
20400	その他の外因	30	27	35	34
22200	新型コロナウイルス感染症	・	・	20	145

資料 保健局保健部保健企画課

14-10. 年齢（5歳階級）、男女別死亡数

第14-8表の頭注を参照

(単位:人)

年齢(5歳階級)	平成29年	30年	令和元年	2年	3年
総数	5,006	4,948	5,056	5,165	5,106
0～4歳	11	11	13	6	5
5～9	-	3	1	3	2
10～14	2	2	1	2	4
15～19	6	4	2	4	2
20～24	7	3	3	10	9
25～29	8	12	5	14	9
30～34	7	9	13	9	7
35～39	19	21	15	16	17
40～44	34	46	36	25	25
45～49	64	52	63	65	53
50～54	87	88	73	82	112
55～59	122	105	100	108	104
60～64	181	143	173	157	138
65～69	417	333	334	282	281
70～74	453	481	481	517	548
75～79	692	650	711	691	636
80～84	916	894	926	890	894
85～89	905	965	971	1,061	1,058
90歳以上	1,075	1,126	1,135	1,223	1,202
不詳	-	-	-	-	-
男	2,718	2,626	2,716	2,735	2,689
0～4歳	5	9	9	2	1
5～9	-	-	1	3	1
10～14	-	2	-	1	1
15～19	3	2	1	3	2
20～24	5	2	2	4	5
25～29	5	8	5	7	8
30～34	5	7	12	9	6
35～39	14	15	12	11	11
40～44	21	32	21	17	16
45～49	41	32	42	38	31
50～54	65	61	49	53	79
55～59	84	63	74	82	68
60～64	125	113	116	111	97
65～69	295	233	235	200	199
70～74	310	332	331	359	368
75～79	473	434	464	458	405
80～84	519	506	525	494	519
85～89	431	455	461	521	505
90歳以上	317	320	356	362	367
不詳	-	-	-	-	-
女	2,288	2,322	2,340	2,430	2,417
0～4歳	6	2	4	4	4
5～9	-	3	-	-	1
10～14	2	-	1	1	3
15～19	3	2	1	1	-
20～24	2	1	1	6	4
25～29	3	4	-	7	1
30～34	2	2	1	-	1
35～39	5	6	3	5	6
40～44	13	14	15	8	9
45～49	23	20	21	28	22
50～54	22	27	24	29	33
55～59	38	42	26	26	36
60～64	56	30	57	46	41
65～69	122	100	99	82	82
70～74	143	149	150	158	180
75～79	219	216	247	232	231
80～84	397	388	401	396	375
85～89	474	510	510	540	553
90歳以上	758	806	779	861	835
不詳	-	-	-	-	-

資料 保健局保健部保健企画課

14-11. 特定死因の死亡率(人口10万人当たり)

第14-8表の頭注を参照

(単位:%)

死 因	平成 29 年	30 年	令和 元年	2 年	3 年
全結核	2.9	1.8	2.9	2.7	1.8
悪性新生物	309.7	314.4	330.7	342.4	319.2
心臓の疾患	148.8	151.7	154.2	160.7	167.8
脳血管疾患	93.9	92.6	80.6	86.9	84.4
肺炎及び気管支炎	94.3	72.2	73.8	59.0	46.5
肝疾患	21.3	20.8	24.4	20.8	21.6
腎不全	-	26.1	26.6	22.6	24.9
老衰	63.8	72.9	85.5	97.1	106.0
自動車事故及びその他の不慮の事故	34.1	25.9	21.5	32.4	28.5
自殺	17.3	16.8	13.1	16.0	14.2

資料 保健局保健部保健企画課

※(令和3年9月30日現在日本人人口449,253人)

14-12. 死因別外因死亡数

第14-8表の頭注を参照

(単位:人)

死 因	平成 29 年	30 年	令和 元年	2 年	3 年
総 数	257	227	184	254	228
不慮の事故及び有害作用	154	117	97	146	128
自動車事故	24	12	13	17	6
自動車以外の交通事故	-	-	-	-	-
転倒・転落	39	33	19	37	43
煙、火及び火災へのばく露	1	3	1	2	2
天災	-	-	-	-	-
不慮の溺死及び溺水	16	13	14	14	16
不慮の窒息	44	32	25	34	28
有害物質による不慮の中毒及び有害物質へのばく露	1	-	-	2	5
その他	29	24	25	40	28
自殺	78	76	59	72	64
他殺	-	4	1	1	2
その他の外因	25	30	27	35	34
法的介入及び戦争行為	-	-	-	-	-
不詳	-	-	-	-	-

資料 保健局保健部保健企画課

14-13. 死因別乳児死亡数

第14-8表の頭注を参照

(単位:人)

死 因 分 類 番 号・死 因	平成 30 年	令和 元年	2 年	3 年
総 数	8	10	5	4
01300 敗血症	-	-	-	-
01600 その他の感染症及び寄生虫症	-	-	1	-
02000 新生物	1	-	-	-
03200 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	-	1	-	-
04200 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	-	-	-	1
09206 不整脈及び伝導障害	-	-	-	-
09208 その他の心疾患	-	-	-	-
09500 その他の循環器系疾患	-	-	-	-
10200 肺炎	-	-	-	-
10600 その他の呼吸器系の疾患	-	-	-	-
11400 その他の消化器系の疾患	-	1	-	-
16200 出産外傷	-	-	-	-
16300 周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	-	-	3
16400 周産期に特異的な感染症	-	-	-	-
16500 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	-	1	1	-
16600 その他の周産期に発生した病態	1	-	-	-
17200 循環器系の先天奇形	2	-	-	-
17202 その他の循環器系の先天奇形	-	2	-	-
17300 消化器系の先天奇形	-	-	-	-
17400 その他の先天奇形及び変形	-	1	1	-
17500 染色体異常、他に分類されないもの	-	2	1	-
18200 乳幼児突然死症候群	-	-	-	-
18300 その他の症状徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	3	1	1	-
20101 交通事故	-	1	-	-
20104 不慮の窒息	-	-	-	-
20400 その他の外因	-	-	-	-

資料 保健局保健部保健企画課

14-14. 生存期間別乳児死亡数

第14-8表の頭注を参照

(単位:人)

期 間	平成 29 年	30 年	令和 元年	2 年	3 年
総 数	8	8	10	5	4
4 週 未 満	4	1	4	3	4
4 週 以 上 2 か 月 未 満	1	1	-	1	-
2 か 月	-	-	-	1	-
3 か 月	3	1	-	-	-
4 か 月	-	1	-	-	-
5 か 月	-	-	2	-	-
6 か 月	-	1	1	-	-
7 か 月	-	-	2	-	-
8 か 月	-	1	-	-	-
9 か 月	-	-	-	-	-
10 か 月	-	2	1	-	-
11 か 月	-	-	-	-	-

資料 保健局保健部保健企画課

14-15. 人工妊娠中絶数

第14-8表の頭注を参照

(単位:件)

年 次・時 期	総 数	20 歳 未 満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45 歳 以 上	不 詳
平成 29 年	450	59	109	86	78	76	39	3	-
30	407	36	109	92	73	61	34	2	-
令和 元	409	42	118	63	78	79	27	2	-
2	367	22	91	78	63	67	45	1	-
3	267	24	52	57	59	52	22	1	-
満7週以前	155	13	32	31	34	29	15	1	-
満8~11週	109	11	20	26	24	21	7	-	-
満12~15週	1	-	-	-	1	-	-	-	-
満16~19週	1	-	-	-	-	1	-	-	-
満20~22週未満	1	-	-	-	-	1	-	-	-

資料 保健局保健部保健企画課

14-16. 出生時の体重別出生数

第14-8表の頭注を参照

(単位:人)

年 次・男 女	総 数	1499 g 以下	1500~1999	2000~2499	2500 丁度(再)	2500~2999	3000~3499	3500~3999	4000 g 以上	不 詳
平成 29 年	3,729	32	43	278	5	1,418	1,547	375	36	-
30	3,754	32	47	277	1	1,388	1,611	372	26	1
令和 元	3,659	33	41	266	-	1,400	1,529	361	29	-
2	3,668	23	48	278	2	1,401	1,514	375	29	-
3	3,560	26	32	258	5	1,302	1,549	359	34	-
男	1,903	12	17	123	1	644	865	222	20	-
女	1,657	14	15	135	4	658	684	137	14	-

資料 保健局保健部保健企画課

14-17. 妊娠期間別死産胎数

第14-8表の頭注を参照

(単位:件)

年 次	総 数	8~11週	12~15	16~19	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44 週 以 上
平成 29 年	68	-	23	26	14	1	-	-	4	-	-
30	63	-	21	25	12	-	1	2	2	-	-
令和 元	78	-	33	23	15	1	-	2	4	-	-
2	66	-	17	24	14	4	-	2	5	-	-
3	67	-	22	22	14	2	3	3	1	-	-

資料 保健局保健部保健企画課

14 - 18. 食品及び環境衛生施設

(1) 届出を要する食品営業施設

(各年度末)(単位:施設)

業種	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
総数	-	-	-	1,778	1,878
給食施設	-	-	-	213	224
学校	-	-	-	7	7
病院・診療所	-	-	-	8	11
事業所	-	-	-	4	4
その他	-	-	-	194	202
魚介類販売業(包装魚介類)	-	-	-	17	16
食肉販売業(包装食肉)	-	-	-	18	20
乳類販売業	-	-	-	226	213
氷雪販売業	-	-	-	10	10
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	-	-	-	332	312
弁当販売業	-	-	-	3	4
野菜果物販売業	-	-	-	49	56
米穀類販売業	-	-	-	15	16
通信販売・訪問販売による販売業	-	-	-	3	4
コンビニエンスストア	-	-	-	201	204
百貨店、総合スーパー	-	-	-	115	121
自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	-	-	-	117	128
その他の食料・飲料販売業	-	-	-	393	452
添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	-	-	-	7	7
いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	2	2
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	-	-	-	9	22
農産保存食料品製造・加工業	-	-	-	-	-
調味料製造・加工業	-	-	-	6	7
糖類製造・加工業	-	-	-	-	-
精穀・製粉業	-	-	-	2	2
製茶業	-	-	-	1	2
海藻製造・加工業	-	-	-	-	-
卵選別包装業	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	-	-	-	12	19
行商	-	-	-	2	9
器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	-	-	-	13	13
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	12	15

※食品衛生法の改正により営業届出制度が創設されたため、令和2年度以前の数値はなし

資料 保健局保健所生活衛生課

(2) 許可を要する食品営業施設

(各年度末)(単位:施設)

業種	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
総数	8,115	7,953	7,971	6,017	6,493
飲食店営業	5,254	5,173	5,208	4,899	5,352
菓子製造業(パンを含む。)	467	488	498	451	445
乳処理業	1	1	1	-	-
特別牛乳さく取処理業	-	-	-	-	-
乳製品製造業	2	3	3	3	3
集乳業	-	-	-	-	-
魚介類販売業	376	374	389	121	135
魚介類せり売営業	-	1	1	1	1
魚肉ねり製品製造業	5	6	5	4	3
食品の冷凍又は冷蔵業	38	46	68	52	44
かん詰又はびん詰食品製造業	8	8	7	7	5
喫茶店営業	631	607	548	109	73
あん類製造業	2	2	2	2	2
アイスクリーム類製造業	55	57	58	49	41
乳類販売業	772	678	627	-	-
食肉処理業	13	14	17	14	11
食肉販売業	368	365	402	158	171
食肉製品製造業	2	3	3	3	4
食用油脂製造業	5	5	5	3	4
みそ製造業	1	1	1	1	1
醤油製造業	3	4	5	5	4
ソース類製造業	11	11	14	11	9
酒類製造業	-	-	-	-	-
豆腐製造業	16	15	14	13	15
納豆製造業	-	-	-	-	-
めん類製造業	15	16	15	13	14
そうざい製造業	41	47	52	68	75
添加物製造業	13	13	13	9	12
清涼飲料水製造業	5	5	5	6	7
氷雪製造業	2	2	2	-	-
氷雪販売業	9	8	8	-	-
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業(※)	-	-	-	3	24
水産製品製造業(※)	-	-	-	1	3
液卵製造業(※)	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業(※)	-	-	-	1	3
複合型そうざい製造業(※)	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業(※)	-	-	-	4	13
複合型冷凍食品製造業(※)	-	-	-	-	-
漬物製造業(※)	-	-	-	4	4
密封包装食品製造業(※)	-	-	-	1	7
食品の小分け業(※)	-	-	-	1	8

※食品衛生法の改正により再編・新設された許可業種については、令和2年度以前の数値はなし

資料 保健局保健所生活衛生課

(3) 環境衛生関係営業施設

(各年度末)(単位:施設)

施設	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
総数	3,643	3,565	3,554	3,532	3,481
公衆浴場	73	69	68	63	60
旅館・ホテル	39	39	39	39	38
興行場	11	11	11	11	11
理容所	364	360	357	355	355
美容所	843	856	887	895	907
クリーニング所	115	106	99	96	56
クリーニング取次所	346	340	336	332	331
浄化槽	584	594	578	573	552
専用水道	3	3	3	3	3
簡易専用水道	881	876	862	850	852
墓地・納骨堂	150	149	149	149	149
火葬場	1	1	1	1	1
化製場	1	1	1	1	1
動物の収容施設	18	18	18	20	20
プール	20	20	20	18	18
特定建築物	119	122	126	126	127

資料 保健局保健所生活衛生課

14-19. 浄化槽設置、監視指導等の状況

(単位:件)

項目	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
浄化槽設置基数	584	594	578	573	552
届出数	7	7	7	17	10
取下数	-	-	-	-	-
廃止数	6	5	24	22	31
監視件数	8	5	8	9	2
指導件数	-	-	-	-	-
衛生検査	-	-	-	-	-
苦情件数	-	-	-	-	-
受理	-	-	-	-	-
調査	-	-	-	-	-

資料 保健局保健所生活衛生課

14-20. 適用法規別し尿浄化槽届出数及び検査件数

(単位:件)

項目	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
総数	7	5	8	9	2
建築基準法による届出数	2	6	4	2	1
建築基準法による検査件数	2	3	4	4	1
中間検査	-	-	-	-	-
竣工検査	2	3	4	4	1
浄化槽法による届出数	5	1	3	5	1
浄化槽法による検査件数	5	2	4	5	1
中間検査	-	-	-	-	-
竣工検査	5	2	4	5	1

資料 保健局保健所生活衛生課

14 - 21. 産 業 廃 棄 物

(1) 産業廃棄物処理業種別許可業者数

(各年度末)(単位:事業所)

業 種	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
業 者 総 数	130 (14)	120 (14)	135 (14)	133 (14)	131 (14)
収集運搬					
市内	88 (9)	80 (9)	90 (9)	88 (9)	86 (9)
市外					
中間処分業					
市内	42 (5)	40 (5)	45 (5)	45 (5)	45 (5)
市外					
埋立処分業					
市内	-	-	-	-	-
市外	-	-	-	-	-
海洋投棄処分業					
市内	-	-	-	-	-
市外	-	-	-	-	-

業種欄の市内、市外については、産業廃棄物処理業者の本店所在地の区分による。

()内は特別管理産業廃棄物処理業者数。

※平成30年度より市内、市外を統合した数とする。

(2) 産業廃棄物処理施設設置許可数

(各年度末)(単位:件)

施 設	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	65	67	72	70	70
汚泥の脱水施設	3	3	3	3	3
汚泥の乾燥施設	3	3	3	3	3
汚泥の焼却施設	4	5	5	5	5
廃油の油水分離施設	8	8	9	9	9
廃油の焼却施設	5	6	6	6	6
廃酸・廃アルカリの中和施設	-	-	-	-	-
廃プラスチック類の破碎施設	11	11	13	12	12
廃プラスチック類の焼却施設	7	8	8	8	8
木くず又はがれき類の破碎施設	18	16	18	17	17
有害汚泥のコンクリート固型化施設	-	-	-	-	-
水銀を含む汚泥のばい焼施設	-	-	-	-	-
廃酸・廃アルカリ等に含まれるシアンの分解施設	3	3	3	3	3
廃PCB等の焼却施設	-	-	-	-	-
PCB処理物の分解施設	-	-	-	-	-
PCB汚染物の洗浄施設	-	-	-	-	-
最終処分施設(遮断型処分場)	-	-	-	-	-
最終処分施設(安定型処分場)	-	-	-	-	-
最終処分施設(管理型処分場)	1	1	1	1	1
その他の産業廃棄物の焼却施設	2	3	3	3	3

※平成30年度より未設置・施設許可を含む数とする。

資料 経済環境局環境部産業廃棄物対策担当

14-22. ごみ搬入・処理状況

(単位:t)

年度・月	搬入量						処理量			
	計	収集		事業所	その他	不燃物 分別収集、土砂 汚泥等	総量	第1工場	第2工場	不燃物 再生
		直営	委託							
平成30年度	142,225	23,359	52,743	53,417	2,070	10,635	139,660	24,342	110,001	5,318
令和元	139,173	23,057	52,456	51,173	2,071	10,416	137,711	28,990	103,885	4,836
2	135,230	23,187	52,701	46,443	1,928	10,971	136,555	22,231	109,557	4,767
3	132,427	15,041	58,874	46,362	1,799	10,351	132,483	14,020	113,867	4,596
4	129,029	14,306	56,892	46,382	1,887	9,562	133,804	31,810	97,484	4,511
4月	11,275	1,202	4,902	4,176	165	831	14,264	-	13,900	365
5	11,250	1,260	4,973	3,966	200	851	8,667	-	8,264	403
6	10,989	1,193	4,675	4,140	157	824	9,138	1,606	7,153	379
7	10,844	1,146	4,745	4,013	139	800	11,848	3,901	7,598	348
8	11,209	1,273	4,965	3,920	182	870	14,685	4,265	10,073	346
9	10,652	1,147	4,571	3,970	156	807	7,443	4,508	2,564	371
10	10,721	1,139	4,735	3,947	140	760	14,114	4,672	9,060	382
11	10,728	1,196	4,703	3,888	160	781	13,922	58	13,503	361
12	11,175	1,270	4,952	3,984	158	812	11,731	1,584	9,801	346
1	10,315	1,254	4,872	3,355	142	692	9,578	4,674	4,528	377
2	9,097	1,011	4,045	3,212	128	701	4,599	4,227	-	373
3	10,774	1,215	4,754	3,811	160	833	13,815	2,315	11,040	460

資料 経済環境局環境部クリーンセンター

14-23. し尿搬入・処理状況

(単位:kl)

年度・月	搬入量			処理量	
	総量	収集(委託)	浄化槽汚泥	総量	下水道処理
平成30年度	4,787	752	4,036	5,210	5,210
令和元	5,092	899	4,194	5,780	5,780
2	5,255	1,302	3,953	5,726	5,726
3	5,213	1,101	4,112	6,494	6,494
4	5,379	1,107	4,272	6,273	6,273
4月	425	101	324	592	592
5	345	87	257	577	577
6	498	88	410	486	486
7	400	94	307	389	389
8	302	87	215	452	452
9	527	85	442	539	539
10	459	96	363	604	604
11	358	100	258	476	476
12	509	100	409	567	567
1	466	96	370	481	481
2	662	87	575	451	451
3	428	86	342	659	659

資料 経済環境局環境部クリーンセンター

14-24. じんかい収集状況

一般家庭定期収集分

(各年度末)

世帯数・収集量	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
収集世帯数総数	216,690	218,879	221,404	222,050	223,916
直営収集世帯数	75,841	76,607	53,137	53,292	53,740
委託収集世帯数	140,849	142,272	168,267	168,758	170,176
収集量総数(t)	84,618	83,776	84,811	82,258	79,226
可燃ごみ	76,102	75,513	75,888	73,915	71,198
不燃ごみ	-	-	-	-	-
資源ごみ	5,262	5,195	5,507	5,332	5,154
その他プラスチック	-	-	-	-	-
大型ごみ	1,627	1,520	1,750	1,624	1,647
小型ごみ	1,628	1,548	1,666	1,387	1,227
直営収集量総数(t)	27,546	27,022	27,496	18,314	17,473
可燃ごみ	23,359	23,057	23,187	15,041	14,306
不燃ごみ	-	-	-	-	-
資源ごみ	1,995	1,932	2,011	1,334	1,249
その他プラスチック	-	-	-	-	-
大型ごみ	1,627	1,520	1,750	1,624	1,647
小型ごみ	565	513	548	315	271
委託収集量総数(t)	57,072	56,754	57,315	63,944	61,753
可燃ごみ	52,743	52,456	52,701	58,874	56,892
不燃ごみ	-	-	-	-	-
資源ごみ	3,267	3,263	3,496	3,998	3,904
その他プラスチック	-	-	-	-	-
大型ごみ	-	-	-	-	-
小型ごみ	1,062	1,035	1,118	1,072	957

資料 経済環境局環境部業務課

14-25. 公害健康被害認定患者数

(各年度末、月末) (単位:人)

年度・月	総数	4歳以下	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65歳以上
平成30年度	1,648	-	-	-	-	-	224	494	216	51	663
令和元	1,642	-	-	-	-	-	222	493	217	50	660
2	1,515	-	-	-	-	-	145	454	294	33	589
3	1,470	-	-	-	-	-	131	433	311	38	557
4 4月	1,461	-	-	-	-	-	131	433	311	38	548
5	1,452	-	-	-	-	-	131	433	311	37	540
6	1,447	-	-	-	-	-	131	433	311	37	535
7	1,444	-	-	-	-	-	100	413	344	50	537
8	1,439	-	-	-	-	-	97	411	346	53	532
9	1,435	-	-	-	-	-	93	410	350	53	529
10	1,432	-	-	-	-	-	92	405	355	52	528
11	1,428	-	-	-	-	-	89	405	358	52	524
12	1,425	-	-	-	-	-	88	397	367	51	522
1	1,421	-	-	-	-	-	83	397	371	51	519
2	1,416	-	-	-	-	-	82	393	375	51	515
3	1,393	-	-	-	-	-	76	379	380	53	505

資料 保険局保健所疾病対策課

14-28. 大気汚染物質排出量

(単位:t)

種類	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
硫黄酸化物	15	15	18	15	14
窒素酸化物	444	406	445	444	434

※市内協定工場集計分。H29年度より月単位の硫黄酸化物、窒素酸化物の統計を取りやめている。

資料 経済環境局環境部環境保全課

14-29. 光化学スモッグ広報発令状況

(単位:回)

種類	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度												
					総量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予報	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
注意報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
警報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重大緊急警報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料 経済環境局環境部環境保全課

14-30. 環境大気濃度測定結果(月平均値)

(1) 降下ばいじん量(デボジットゲージ法)

(単位:t/km²/月)

測定所	令和 元年度	2年度	3年度	4年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北部測定所	1.40	1.46	1.34	1.27	0.96	1.90	1.40	2.30	1.30	1.50	0.91	0.73	0.82	0.75	1.40	1.30
中部測定所	1.24	1.47	1.11	1.04	0.89	1.20	0.86	1.60	1.20	1.10	0.72	0.55	0.79	0.91	1.20	1.40
南部測定所	1.24	1.41	1.33	1.20	1.10	1.60	1.00	2.21	1.40	1.50	0.97	0.60	0.77	0.73	1.10	1.40

(2) 浮遊粒子状物質

(単位:mg/立方メートル)

測定所	令和 元年度	2年度	3年度	4年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北部測定所	0.013	0.013	0.012	0.013	0.013	0.014	0.014	0.019	0.019	0.013	0.009	0.011	0.007	0.010	0.010	0.014
中部測定所	0.016	0.014	0.013	0.013	0.014	0.015	0.013	0.013	0.015	0.011	0.011	0.014	0.012	0.013	0.013	0.017
南部測定所	0.017	0.016	0.015	0.014	0.016	0.016	0.015	0.016	0.019	0.013	0.010	0.013	0.011	0.012	0.012	0.020

資料 経済環境局環境部環境保全課環境監視センター

(3) 窒素酸化物

(単位:ppm)

測定所	令和 元年度	2年度	3年度	4年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一酸化窒素																
北部測定所	0.003	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.003	0.003	0.005	0.004	0.002
中部測定所	0.004	0.003	0.003	0.003	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.004	0.004	0.005	0.005	0.003
南部測定所	0.004	0.004	0.004	0.004	0.002	0.001	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002	0.004	0.005	0.010	0.008	0.004
二酸化窒素																
北部測定所	0.015	0.016	0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.014	0.011	0.008	0.013	0.021	0.020	0.024	0.024	0.020
中部測定所	0.014	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010	0.009	0.008	0.007	0.010	0.017	0.016	0.017	0.018	0.016
南部測定所	0.015	0.015	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013	0.010	0.012	0.020	0.020	0.024	0.025	0.024

(4) 一酸化炭素

(単位:ppm)

測定所	令和 元年度	2年度	3年度	4年度													
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
中部測定所	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

(5) 光化学オキシダント

昼間測定値(午前6時から午後8時まで)である。

(単位:ppm)

測定所	令和 元年度	2年度	3年度	4年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中部測定所	0.032	0.031	0.031	0.033	0.043	0.049	0.034	0.032	0.032	0.032	0.031	0.026	0.024	0.025	0.028	0.036

(6) 炭化水素

(単位:ppmC)

測定所	令和 元年度	2年度	3年度	4年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全炭化水素																
中部測定所	2.09	2.12	2.11	2.11	2.09	2.09	2.03	2.00	2.02	2.04	2.11	2.23	2.15	2.19	2.20	2.14
非メタン炭化水素																
中部測定所	0.13	0.14	0.13	0.11	0.10	0.11	0.10	0.08	0.09	0.09	0.12	0.18	0.11	0.12	0.14	0.12

(7) 二酸化硫黄

(単位:ppm)

測定所	令和 元年度	2年度	3年度	4年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北部測定所	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001
中部測定所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
南部測定所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	***	***	0.001	0.001	0.001

南部測定所の11月及び12月については、機器故障のため測定不能

資料 経済環境局環境部環境保全課環境監視センター

14-31. 環境基準適合状況

(1) 二酸化窒素

測定所	年度 平均値	測定日数	測定時間	環境基準							
				0.020 ppm 以下		0.021 ~ 0.039 ppm		0.040 ~ 0.060 ppm		0.061 ppm 以上	
				日数	割合	日数	割合	日数	割合	日数	割合
	ppm	日	時間	%		%		%		%	
		令	和	2		年		度			
北部測定所	0.016	363	8,609	288	79.3	58	16.0	16	4.4	1	0.3
中部測定所	0.014	363	8,640	309	85.1	52	14.3	2	0.6	-	-
南部測定所	0.015	363	8,618	293	80.7	64	17.6	6	1.7	-	-
		令	和	3		年		度			
北部測定所	0.017	363	8,615	268	73.8	88	24.2	7	1.9	-	-
中部測定所	0.013	328	7,824	279	85.1	49	14.9	-	-	-	-
南部測定所	0.017	361	8,586	263	72.9	90	24.9	8	2.2	-	-
		令	和	4		年		度			
北部測定所	0.017	361	8,595	267	74.0	83	23.0	10	2.8	1	0.3
中部測定所	0.013	363	8,633	315	86.8	47	12.9	1	0.3	-	-
南部測定所	0.017	361	8,606	260	72.0	89	24.7	11	3.0	1	0.3

(2) 浮遊粒子状物質

測定所	年度平均値	測定日数	測定時間	環境基準 (1)	
				適日数 (2)	適合率 (3)
	mg/立方メートル	日	時間	日	%
		令	和	2	
				年	
				度	
北部測定所	0.013	361	8,679	361	100.0
中部測定所	0.014	309	7,439	309	100.0
南部測定所	0.016	363	8,705	363	100.0
		令	和	3	
				年	
				度	
北部測定所	0.012	363	8,696	363	100.0
中部測定所	0.013	363	8,696	363	100.0
南部測定所	0.015	363	8,711	363	100.0
		令	和	4	
				年	
				度	
北部測定所	0.013	361	8,674	361	100.0
中部測定所	0.013	363	8,697	363	100.0
南部測定所	0.014	362	8,706	362	100.0

(1) 長期的評価(日平均値の2%除外値が0.1mg/立方メートル以下、ただし、年間を通じて日平均値が0.1mg/立方メートルを越える日が2日以上連続しないこと)

(2) 適日数 = 測定日数 - 長期的評価による日平均値が0.1mg/立方メートルを越えた日数。

(3) 適合率(%) = 適日数/測定日数 × 100

資料 経済環境局環境部環境保全課環境監視センター

(3) 二酸化硫黄

測定所	年度平均値	測定日数	測定時間	環境基準 (1)	
				適日数 (2)	適合率 (3)
	ppm	日	時間	日	%
		令和	2	年度	
北部測定所	0.001	363	8,644	363	100.0
中部測定所	0.001	363	8,640	363	100.0
南部測定所	0.001	363	8,643	363	100.0
		令和	3	年度	
北部測定所	0.000	363	8,604	363	100.0
中部測定所	0.001	361	8,621	361	100.0
南部測定所	0.001	363	8,636	363	100.0
		令和	4	年度	
北部測定所	0.001	361	8,616	361	100.0
中部測定所	0.001	363	8,646	363	100.0
南部測定所	0.001	244	5,833	244	100.0

※南部測定所について、機器故障(10月から12月)で有効測定時間不足のため年平均値は参考値(令和4年度)

(1) 長期的評価(日平均値の2%除外値が0.04ppm以下、ただし、年間を通じて日平均値が0.04ppmを越える日が2日以上連続しないこと)

(2) 適日数 = 測定日数 - 長期的評価による日平均値が0.04ppmを越えた日数 (3) 適合率(%) = 適日数 / 測定日数 × 100

(4) 一酸化炭素

測定所	年度平均値	測定日数	測定時間	環境基準 (1)	
				適日数 (2)	適合率 (3)
	ppm	日	時間	日	%
		令和	2	年度	
中部測定所	0.3	363	8,650	363	100.0
		令和	3	年度	
中部測定所	0.3	363	8,654	363	100.0
		令和	4	年度	
中部測定所	0.2	363	8,649	363	100.0

(1) 長期的評価(日平均値の2%除外値が10ppm以下、ただし、年間を通じて日平均値が10ppmを越える日が2日以上連続しないこと)

(2) 適日数 = 測定日数 - 長期的評価による日平均値が10ppmを越えた日数 (3) 適合率(%) = 適日数 / 測定日数 × 100

(5) 昼間光化学オキシダント(1)

測定所	期間平均値 (2)	測定日数	測定時間	環境基準 (3)	
				適時間数 (4)	適合率 (5)
	ppm	日	時間	日	%
		令和	2	年度	
北部測定所	0.037	214	3,162	2,893	91.5
中部測定所	0.035	214	3,193	2,988	93.6
南部測定所	0.035	214	3,189	2,974	93.3
		令和	3	年度	
北部測定所	0.037	214	3,190	2,910	91.2
中部測定所	0.034	138	2,042	1,988	97.4
南部測定所	0.035	214	3,190	2,951	92.5
		令和	4	年度	
北部測定所	0.036	213	3,139	2,837	90.4
中部測定所	0.036	214	3,190	2,877	90.2
南部測定所	0.036	214	3,186	2,885	90.6

(1) 昼間とは午前5時から午後8時までをいう。

(2) 尼崎市光化学スモッグ緊急時対策実施要綱に定める監視期間(4月から10月まで)の昼間に測定した平均値。

(3) 1時間値が0.06ppm以下であること。(4) 適時間数 = 測定時間 - 1時間値が0.06ppmを越えた時間数。

(5) 適合率(%) = 適時間数 / 測定時間 × 100

資料 経済環境局環境部環境保全課環境監視センター

14-32. 水質汚濁状況

「<」は定量下限値未満を示す。

採水点	水素イオン濃度 (pH) (1)						生物化学的酸素要求量 (BOD) (2) (mg/l)					
	令和元年度 平均	2年度 平均	3年度 平均	4年度			令和元年度 平均	2年度 平均	3年度 平均	4年度		
				平均	最高	最低				平均	最高	最低
神崎川水系												
左門橋	7.2	7.4	7.3	7.1	7.6	6.8	1.0	1.5	2.7	1.4	2.3	1.1
藻川橋	7.4	7.5	7.4	7.2	7.7	6.7	1.1	1.1	2.0	1.1	3.1	<0.5
戸ノ内橋	7.1	7.2	7.3	7.3	7.5	7.1	1.8	1.4	2.4	1.4	2.2	0.8
武庫川水系												
南武橋	7.9	7.9	7.9	8.0	8.1	7.9	1.5	1.7	1.4	1.5	2.2	0.9
武庫大橋	8.1	8.0	8.0	8.2	8.8	7.9	1.1	1.0	1.2	1.0	2.1	<0.5
庄下川水系												
庄下川橋	7.8	8.0	7.8	7.9	9.3	7.5	1.2	1.4	2.1	1.5	2.4	0.7
波洲橋	7.8	8.1	8.0	8.1	8.7	7.7	1.1	1.2	2.2	1.4	2.2	0.8
尾浜大橋	7.7	7.9	7.8	7.9	8.0	7.6	0.9	1.0	1.2	1.0	2.4	<0.5
尾浜橋	7.8	8.0	8.0	8.1	8.4	7.8	1.4	1.4	1.8	1.5	3.7	<0.5
蓬川水系												
南豊池橋	7.7	7.9	7.8	7.8	8.5	7.7	0.7	0.8	0.9	0.7	1.0	<0.5
琴浦橋	7.7	8.0	7.7	7.8	8.5	7.5	1.4	2.1	2.1	1.9	5.0	1.0
大阪湾水域 (4)							化学的酸素要求量 (COD) (3) (mg/l)					
尼崎港沖	8.0	8.0	8.0	8.1	8.7	7.8	4.3	3.7	3.8	3.7	5.1	2.5
尼崎港中央	8.1	8.1	8.1	8.1	8.7	7.8	4.4	4.0	3.5	3.9	5.9	2.4
閘門	8.2	8.4	8.3	8.2	9.0	7.7	6.6	7.5	6.1	5.8	9.2	4.1

採水点	浮遊物質 (SS) (mg/l)						溶存酸素量 (DO) (5) (mg/l)					
	令和元年度 平均	2年度 平均	3年度 平均	4年度			令和元年度 平均	2年度 平均	3年度 平均	4年度		
				平均	最高	最低				平均	最高	最低
神崎川水系												
左門橋	4	10	4	15	73	2	7.1	7.3	6.9	7.2	9.3	5.2
藻川橋	3	6	3	5	23	1	7.7	7.8	7.1	7.6	9.3	5.5
戸ノ内橋	2	6	2	3	11	1	6.9	7.4	7.2	7.4	9.1	5.2
武庫川水系												
南武橋	4	7	4	11	31	5	8.0	8.2	8.6	8.3	11	5.8
武庫大橋	3	3	2	4	25	<1	9.5	9.6	9.7	10	12	8.4
庄下川水系												
庄下川橋	6	6	5	5	10	3	9.0	9.5	8.9	9.6	15	5.8
波洲橋	5	4	5	4	5	2	9.9	9.7	9.5	9.9	13	7.3
尾浜大橋	3	3	3	3	5	1	9.4	9.1	9	9.1	13	6.3
尾浜橋	5	5	5	5	13	2	8.7	8.9	9.3	9.7	15	6.9
蓬川水系												
南豊池橋	2	4	3	4	13	1	8.7	8.6	9.2	8.0	10	5.9
琴浦橋	3	6	4	5	9	2	8.1	8.8	8.6	7.9	14	4.5
大阪湾水域 (4)												
尼崎港沖	-	-	-	-	-	-	8.0	8.0	7.7	7.6	12	<0.5
尼崎港中央	-	-	-	-	-	-	9.1	8.2	7.7	7.7	12	1.1
閘門	-	-	-	-	-	-	11	12	10	10	17	5.2

(1) 水素イオン濃度 (pH)とは、水溶液の酸性、アルカリ性の程度を表すもので、「7」を中性とし、「7」より小さいときは酸性、大きいときはアルカリ性という。

(2) 水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機性酸化物とガスに分解され、安定化されるときに必要な酸素量のことをいう。この数値が大きければ水中に有機物が多く含まれ、水質が汚濁していることになる。

(3) 水中の有機物などの汚染物質を酸化剤で酸化するときに消費される酸素量のことをいう。

(4) 大阪湾水域のpH、COD及びDOは、尼崎港沖、尼崎港中央は表層と中層の平均、閘門は表層の数値である。

(5) 水中に溶存する酸素量をいう。汚染度の高い水中では、消費される酸素の量が多くなり溶存する酸素量が少なく、この数値が小さくなる。

資料 経済環境局環境部環境保全課環境監視センター